

## 令和6年第4回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和6年12月12日

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会調査報告書
- 日程第 5 二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会報告書
- 日程第 6 発議第 1 号 「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書
- 日程第 7 発議第 2 号 ILOハラスメント禁止条約の批准を求める意見書
- 日程第 8 発議第 3 号 「核のごみ」最終処分場選定の概要調査に反対することを求める意見書
- 日程第 9 発議第 4 号 企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書
- 日程第 10 発議第 5 号 再審制度改善を求める意見書
- 日程第 11 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（12名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
8番	三澤公雄君	9番	牧野仁君
10番	安藤辰行君	11番	斎藤實君
副議長	13番 黒島竹満君	議長	14番 千葉隆君

○欠席議員（2名）

7番	倉地清子君	12番	能登谷正人君
----	-------	-----	--------

## ○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長		財務課長	川 崎 芳 則 君
兼新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会計管理者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼会計課長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
住民生活課長	石 坂 浩 太 郎 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
農林課長	藤 田 好 彦 君	落部支所長	阿 部 雄 一 君
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
建設課長	土 井 寿 彦 君	兼学校給食センター長	
兼公園緑地推進室長		社会教育課長	
水産課長	池 田 忠 寛 君	兼図書館長	佐 藤 真 理 子 君
教育長		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
学校教育課参事		農業委員会会長	日 野 昭 君
	伊 藤 勝 君	監査委員	千 田 浩 文 君
体育課長	外 崎 正 廣 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
選挙管理委員会委員長	竹 内 伸 大 君	総合病院地域医療連携課長	佐 々 木 裕 一 君
総合病院事務長	加 藤 貴 久 君	八雲消防署長	河 井 治 彦 君
総合病院医事課長	堤 口 信 君	八雲消防署予防課長	小 林 伸 也 君
消 防 長	中 野 悟 司 君		
八雲消防署庶務課長	関 晃 弘 君		
八雲消防署警防救急課長			

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産業課長	佐 々 木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

### ◎ 開会宣告

- 議長（千葉 隆君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は12名です。  
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員に、関口正博議員と斎藤實議員を指名いたします。

### ◎ 諸般の報告

- 議長（千葉 隆君） これより局長より諸般の報告をさせます。  
○議会事務局長（野口義人君） ご報告いたします。  
本日の会議に、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会より調査報告書、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会より調査報告書、議員発議によります意見書案5件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されております。  
本日の会議に、能登谷正人議員及び倉地清子議員、欠席する旨の届け出がございます。  
以上でございます。

### ◎ 日程第2 承認第1号

- 議長（千葉 隆君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。  
本件は、損害賠償額の決定を、専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。  
○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。  
○議長（千葉 隆君） 建設課長。  
○建設課長（藤田好彦君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることについて」を、ご説明いたします。  
議案書70ページになります。  
本件は、道路維持作業業務に係る車両事故によって発生した損害賠償について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり「専決処分」いたしましたので、同条第3項の規定により「報告」し、「承認」を求めるものであります。  
71ページを、お開き願います。  
事故の状況であります、令和4年7月25日に道路維持作業を終えた町有作業車が、給

油のため訪れた議案書記載の給油所において、給油が終わったものと思い込み、給油ホースをつけたまま発進したことにより、給油計量機を引き倒して損害を与えたもので、その損害を賠償するために事故後、示談交渉を進めておりました。

しかし、賠償額が折り合わなかったため、令和5年5月15日に函館地方裁判所に提訴されましたが、裁判所からの和解提案により、令和6年11月7日に和解が成立したことから、民法第715条第1項の規定により、その損害を賠償するものであり、「専決処分」したものであります。

損害賠償の額は、給油計量機の再調達費用、取付工事費用、休業損害費用などの相当額370円で、損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりであります。

このたびは、このような事故を起こしてしまい、相手方、関係者の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

以上、承認第1号、専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。  
質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第3 承認第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて を議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定を、専決処分したことに対する承認でございます。

提出者の説明を求めます。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを、ご説明いたします。

議案書72ページになります。

本件は、上八雲方面への児童生徒を送迎しているスクールバスやまびこ号に係る車両事

故によって発生した損害賠償について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり「専決処分」いたしましたので、同条第 3 項の規定により「報告」し、「承認」を求めます。

73 ページをお開き願います。

事故の状況であります、令和 6 年 10 月 15 日 11 時 55 分頃、スクールバス「やまびこ号」が児童送迎のため運行中、緩やかな右カーブに差し掛かったところ、小動物が飛び出し、運転手がとっさに避けようとしたところ道路から路肩に転落し、電柱と衝突した後に停車したもので、事故車両は、電柱に衝突したことで左前部を大破しましたが、幸い事故発生時に乗車中の児童 1 名及び運転手に怪我はありませんでした。

衝突した電柱の管理者である北海道電力株式会社と損害状況を確認したところ、電柱のほか、共架設備である共同通信線及び通信機器の破損が確認されたことから、それぞれ復旧工事を行うこととしたもので、このうち共同通信線について、議案書記載の相手方と本年 11 月 11 日付で示談が成立したことから、民法第 715 条第 1 項の規定により、その損害を賠償するものであり、「専決処分」したものであります。

損害賠償の額は、957 万円で、損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりであります。

なお、今回の事故を受け、スクールバス運行受託事業者には、改めて安全運転教育の徹底を行うようを指示しており、継続して児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

このたびは、このような事故を起こしてしまい、相手方、関係者の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

以上、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8 番（三澤公雄君） 些細なことですが、今運転手のほうに安全にさらに注意するように促したという発言だったんですが、この場合、つまり道路から急に出てきた小動物を避けようとして起きた事故に関して、どのようなことをとったら正解だったんでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 警察等とも確認したんですが、本来であれば、どんな状況であってもぶつからないで停まれる運転が必要なんです、通常今回の事故の場合、通常速度でもあり、あまり適切ではないですが、人間等でなければ轢いてしまっただけのもの安全を確保するような運転をするのが乗客の安全を守るためには必要な事項と警察から指導も受け、その旨指導の徹底をお願いするように伝えたものとなっております。以上です。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

- 議長（千葉 隆君） 三澤議員。
- 8番（三澤公雄君） なるほど、人命第一ということであればそういうことですね、わかりました。
- 議長（千葉 隆君） ほかにございませか。  
（「なし」という声あり）
- 議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。  
これより討論を行います。討論はございませんか。  
（「なし」という声あり）
- 議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。  
これよりただちに本案を採決いたします。  
お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」という声あり）
- 議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第4 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用 及び周辺整備事業推進特別委員会調査報告書

○議長（千葉 隆君） 日程第4、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会調査報告書を議題といたします。

本件につきましては、令和6年6月7日、第2回定例会において特別委員会が設置され、調査が終了するまで、閉会中の継続調査の付託がされていたものでありますが、このほど調査が終了し、報告がなされたものであります。

報告書は、それぞれのお手元に配布のとおりであります。委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

○委員長（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島委員長。

○委員長（黒島竹満君） 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会における調査の経過並びに結果について報告させていただきます。

まず、当委員会の活動方針は、基地が所在する町として、町民と基地との調和をより一層推進するため、町と議会が一体となり取り組む必要性を確認しました。

また、八雲分屯基地司令を訪問し、特別委員会設置の思いとその趣旨について理解をいただき、要望事案の検討に着手しております。

会議では、関係課職員出席のもとに、基地の有効活用及び周辺整備事業の要望事案について精査・検討し、大きく2点に取りまとめしております。

1点は、飛行場機能や基地の特性を活かした拠点機能の整備充実など基地有効活用に関すること。

もう1点は、町道の改修など、基地周辺整備事業の事業採択に関することで、これら要

望事項に対して、限られた時間の中で防衛省及び北海道防衛局から誠意ある対応をいただきました。

厳しい財政状況や制度上の課題についての説明を受けた反面、有益な情報や指導を頂くことができましたので、執行部ともども今後の活動に反映して行きたいと考えます。

つきましては、基地のある町として、周辺住民の十分な理解と協力を得ることは勿論のこと、関係機関や地元自衛隊関係団体との協調をはかり、更に継続した要望活動が今後も必要であることを申しそえ、委員長報告といたします。

○議長（千葉 隆君） 委員長報告に対して、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会調査報告書については、これをもって報告済みとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会調査報告書については、これをもって報告済みといたします。

## ◎ 日程第5 発議第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第5 二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会調査報告書を議題といたします。

本件につきましては、令和5年10月18日、第6回臨時会において特別委員会が設置され、調査が終了するまで、閉会中の継続調査の付託がされていたものでありますが、このほど調査が終了し、報告がなされたものであります。

報告書は、それぞれのお手元に配布のとおりであります。

委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

○委員長（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井委員長。

○委員長（赤井睦美君） 二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査の経過及び結果について、ご報告をさせていただきます。

本特別委員会は、令和元年12月から開始した「北海道二海サーモンプロジェクト」のこれまでの取り組みを総括しながら、今後の計画について調査することと、土地収用法の活用についても、法の趣旨から適用について疑義があることから、土地収用法について調査を行いながら議論を深め、地域産業の維持・活性化と、町行政の適正な事務執行を推進することを目的に、令和5年10月18日に設置いたしました。

調査は大きく2項目に区分し、「土地収用法の活用」を重点項目として位置づけ、2番目に「二海サーモンプロジェクトの今後の計画」として、1年以上にわたって調査を重ねてまいりました。

重点項目の「土地収用法の活用」における調査の結果、「土地の価格は100万円程度なのは」、「5千万円の根拠が不明」「この施設の冷泉水質検査は行われていないのに、検査の結果は良好との報告があった」など多くの疑義が散見され、更には、土地の所有者、町、企業との会話の内容にもずれがあり、大きな疑問や不審な点があったことから、特別委員会として、町に対し、「土地収用法の事業認定申請は行わない」ことの申し入れを行いました。

この申し入れを受け、町からは、「土地収用法の適用については、事業申請しないこと」、「土地・施設等については、購入しない」旨の報告を受け、令和5年12月12日開催の第4回定例会において、上八雲地区の種苗生産施設取得のための土地・施設購入費及び土地収用法事業認定申請にかかる費用の減額補正が上程され、全会一致で可決したことから、重点項目についての調査を終了としたところでございます。

次に、二つ目の調査項目であり、現在進められている「二海サーモンプロジェクトの今後の計画」については、サーモン種苗生産に関して、当初の調査段階では法人化の目途が不明確の状況でありましたが、最終的に、種苗生産施設の拡張工事発注までに法人が設立される見通しとなることでの説明を受けましたので、計画どおりに進捗され、漁業振興の推進を図っていただきたい。

また、種苗生産施設の増築事業については、約9億円の大型事業費での整備となることから、町活性化に寄与する施設として、町民には無関係の施設ではなく、このプロジェクトが町の産業としてしっかり根付くよう推進を図ることが重要であるとともに、事業の展開を引き続き所管する総務経済常任委員会へ随時報告を求めるものでございます。

この養殖事業は、ふ化・種苗生産、海面養殖、加工販売というようにステージが分かれており、それぞれが独自の体制で事業活動することになると思われるが、産地としての信用を獲得し持続的発展を目指すためにも、それぞれが連携し、より一層、二海サーモンのブランド価値を高めていく努力が求められるところでございます。

最後に、総合計画に載せずにスタートしてしまったため、計画が後出しとなっている点についても反省が必要であり、今後は、プロジェクト全体を総合的に捉えた上で、一貫した計画により事業を展開し、その進捗状況を定期的に報告することを強く求めるところでございます。

以上、本特別委員会の調査の経過及び検討の結果を、かいつまんで報告いたしました。詳細については、調査報告書に記載のとおりでございます。

今後、申し述べた疑問や不安を払拭し、本事業が地域経済の活性化や持続可能な水産業の発展に寄与するものであり、二海サーモンプロジェクトが成功裏に進展されるよう期待し、本特別委員会の調査報告といたします。

○議長（千葉 隆君） 委員長報告に対して、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会調査報告書については、これをもって報告済みとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会調査報告書については、これをもって報告済みといたします。

### ◎ 日程第6 発議第1号

○議長(千葉 隆君) 日程第6、発議第1号 核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 発議第1号、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。

2024年10月、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。ノルウェー・ノーベル委員会は、被爆者の草の根の運動に対して、「核兵器のない世界の実現に尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを証言を通じて示してきた」と評価しました。2021年に発効された核兵器禁止条約は、人類史上初めて核兵器を違法だと断じました。

2022年に開かれた第1回締約国会議、2023年の第2回締約国会議は、核兵器保有国が核戦力の維持、強化、核使用の脅迫を行うなどの危機に直面しながらも、核兵器の使用を許さないという強いメッセージを発し核抑止論からの脱却を呼びかけています。

核兵器禁止条約は国際法として実効性・規範力を高めています。

第2回締約国会議には、北大西洋条約機構の加盟国であるドイツやベルギーなども含め35か国がオブザーバー参加しました。一方で唯一の戦争被爆国である日本政府は、被爆者団体からオブザーバー参加を求められたにも関わらず、2回連続で参加を見送っています。

第3回締約国会議は、広島・長崎に原爆が投下されてから80年となる2025年3月に予定されています。よって、唯一の戦争被爆国である日本の国会及び政府として、「核兵器禁止条約締約国会議」にオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた役割と責任を発揮することを求めています。以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は、否決されました。

### ◎ 日程第7 発議第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、発議第2号 ILOハラスメント禁止条約の批准を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 発議第2号、ILOハラスメント禁止条約の批准を求める意見書について、提案説明いたします。

2019年に開催された国際労働機関（ILO）総会で、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約が日本政府も含め賛成で採択され、2021年6月に同条約が発効しました。

しかし、日本政府は現時点で条約の批准には至っていません。職場における暴力とハラスメントによる被害は後をたたず、厚生労働省の発表によれば、パワーハラスメントに関する相談件数は、2023年度に6万2,863件となっています。被害者救済と被害の根絶を進めるために、日本でも対策が急務となっています。

よって、国会及び政府に対し、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約を早急に批准することを求めるものであります。

議員各位のご賛同をよろしく願います。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議がありますので、本案は、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(千葉 隆君) 起立少数であります。

よって、本案は、否決されました。

### ◎ 日程第8 発議第3号

○議長(千葉 隆君) 日程第8、発議第3号 「核のごみ」最終処分場選定の概要調査に反対することを求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 発議第3号、「核のごみ」最終処分場選定の概要調査に反対することを求める意見書について提出者を代表して提案説明を行います。

2020年、全国で初めて寿都町と神恵内村において「核のごみ(高レベル放射性廃棄物)」最終処分場のための文献調査が開始され、2024年8月経済産業省の特定放射性廃棄物小委員会は文献調査の報告書案を了承しました。そして原子力発電環境整備機構は11月22日に北海道知事、寿都町長、神恵内村長に報告書を提出しました。

鈴木直道知事はNUMOの山口理事長に対し、概要調査に移行する場合について「現時点で反対の意見を述べる考えに変わりはない」と述べています。

北海道への「核のごみ」の持ち込みは、北海道の基幹産業である第一次産業はじめ、観光業など様々な産業に甚大な影響を及ぼす危険性があります。そして一度、事故が起きれば北海道全体において次の世代にまで被害をもたらしかねないものです。

すでに北海道は2000年に道民の総意によって「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を定め、「核のごみ」の持ち込みを「受け入れ難い」と表明しているところであります。

よって、北海道においては、道民が安心して生活できる環境を保持するため、北海道での「核のごみ」最終処分場の概要調査に進むことがないように、経済産業省の意見聴取に対し反対の意見を貫くことを求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は、否決されました。

### ◎ 日程第9 発議第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第9、発議第4号 企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 発議第4号、企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書について提案説明をいたします。

自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金問題は、政治資金規正法違反の疑いによって現職の国会議員が逮捕されるなど、国民の中に不信や憤りが広がる重大な問題となっています。企業・団体献金の廃止を目的とした政党助成金を受け取りながら、企業・団体献金を受け取るという「二重取り」の金権政治は終わらせるべきであります。

よって、国会及び政府においては、これまで繰り返されてきた「政治とカネ」の問題を根絶するために企業・団体献金を全面的に禁止することや、企業・団体による政治資金パーティー券の購入を禁止するなど、抜本的な政治改革を行うことを求めるものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(千葉 隆君) 起立少数であります。

よって、本案は、否決されました。

### ◎ 日程第10 発議第5号

○議長(千葉 隆君) 日程第10、発議第5号 再審制度改善を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 発議第5号、再審制度改善を求める意見書について提出者を代表して提案説明を行います。

冤罪は国家による最大の人権侵害です。袴田事件では袴田巖さんの死刑確定から44年、最初の再審請求から43年もの長い年月がかかって、ようやく無罪が確定しました。その間、拘置所で自由を奪われ、死刑に怯える日々が続いた袴田さんは捜査機関の証拠捏造によって、無実の人間が死刑囚にされたものであります。

現在、「再審法」という法律はありません。刑事訴訟法第4編の再審に関する規定を指していますが、事実上、再審手続きのルールはほとんどなく、再審事件の審理の進め方は、その事件を担当する裁判官の取り組む姿勢次第となっています。

現行の再審制度の大きな問題の一つが証拠開示のルールがないことであります。証拠開示の法制化だけでなく、記録、証拠保管の規定も整備が必要です。

二つ目の大きな問題は、再審開始決定に対する検察官による不服申立てがあることであります。再審請求を出して裁判所が再審開始を決めたとしても、検察官が抗告すると再審が開始できない取り決めとなっています。冤罪被害者の早期救済のためには検察官による抗告を禁止し、公判の中で不服を主張させるように改正するべきであります。

冤罪被害者は袴田巖さんだけにとどまるものではありません。現行の再審制度が改善されなければ冤罪に苦しむ人々を救うことはできません。

よって、国会及び政府におかれては、冤罪をなくすために、早急に刑事訴訟法の再審に関する規定の見直しに着手し、再審制度を改善するように求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第 11 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長(千葉 隆君) 日程第 11 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第 73 条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の、申出書が提出されております。申出書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

### ◎ 町長挨拶

○議長(千葉 隆君) 町長から、発言を求められておりますので、これを許します。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 第 4 回定例会を終了するにあたり、お許しをいただきましたので、お礼の挨拶をさせていただきたいと存じます。

本定例会にご提案申し上げました各議案につきましては、議員各位の温かいご理解のもと、原案どおり可決いただき感謝申し上げますとともに、一般質問及び議案審議を通じて、議員各位からいただきました多くのご意見、ご提言を真摯に受け止め、町政執行に生かしてまいります。

早いもので町政 3 期目の任期もあと 10 か月余りを残すところとなりました。町政をあずかって以来、「持続可能な八雲町、明るく未来ある八雲町を築き上げること」を目指し、とりわけ基幹産業である 1 次産業の活性化と働く人をつくるための政策を推進してまいりました。

令和 6 年を振り返りますと、引き続きロシアのウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ紛争などの影響から、原油価格の上昇や円安が急速に進み、燃料をはじめ物価高騰が長期化し、国民生活に大きな打撃を与えております。さらに、来年 1 月には、トランプ次期アメリカ大統領が就任することで、わが国においても外交面や経済面でどのような変革が起きるか懸念されているところであります。

国内においては、先の衆議院議員総選挙で、自民・公明与党が過半数割れとなり、野党が大幅に議席を増やしたことにより、今後の政権運営においては、野党の協力を得つつ、政府与党もまとめていく難しいかじ取りとなる見込みですが、国民の安心安全と生活が豊かになる政策に期待したいと思います。

元旦に発生した能登半島地震、さらに9月には奥能登豪雨によって二重の被害に見舞われ、被災された皆様に改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活が取り戻せるよう心からお祈り申し上げます。八雲町においても、地震や豪雨災害をはじめ自然災害に対する町民の防災意識は年々高まっており、災害発生時の備えや行動を自ら考える機会が増えてきた中、本年4月に、危機対策課を新設したところですが、あわせて、来年1月から防災専門官を配置し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

明るい話題としては、パリオリンピック・パラリンピックでの日本選手団の活躍、大リーグでの大谷選手の2年連続となるMVP、また、日本ハムファイターズの躍進など、とても話題性の多い一年でありました。

町内の話題では、中学硬式野球の洞爺湖リトルシニアに所属する、野田生中学校2年の林優弦君が、年末年始に台湾で開催される国際親善野球大会の北海道選抜20人のうちの1人に選出されました。130キロ台のストレートを中心とした右腕のエースで、将来への飛躍が大いに期待されます。

次に、町政に関して申し上げますが、主要施策を絞り、お話しさせていただきます。

まず、昨今の燃料費や食料品等の価格高騰による家計負担増等を軽減するため、国の交付金への上乗せ事業として「プレミアム やくもひまわり商品券」の発券や、配合飼料など酪農家の生乳生産費増加の負担軽減策として「酪農経営安定緊急対策事業補助金」の交付、また、最近の記録的な猛暑による品質低下により生じた価格補填策として「水稻もち米価格安定緊急対策事業補助金」の交付、児童・生徒の健康を守るため、今年度、町内全ての小中学校の教室にエアコンを整備しており、引き続き、町民が安心して健やかに暮らしていくための施策の充実に努めてまいります。

道内初となるトラウトサーモン養殖の事業化を目指し開始した、二海サーモンプロジェクトは、本年5月に海面養殖事業を担う法人が設立され、試験事業を脱して独立採算による経営が行われるまでになりました。

これをモデルとして、檜山沿岸の各町でもサーモン海面養殖の取組が進展しており、日本海沿岸地域はもとより、道南全域における漁業の活性化につながることを期待しているところであります。

町といたしましては、プロジェクトの重要な部分である種苗生産事業の拡大に向け、ロードマップに沿って事業を推進するとともに、サーモンフェアの開催など生産者、飲食店、加工業者などと連携して、「二海サーモン」ブランドの構築に努めてまいります。

再生可能エネルギー導入ビジョンに基づく事業として「青年舎大関牧場」におけるバイオマス発電事業の稼働、さらには、熊石地域平田内川での北海道初の官民共同となる小水力発電事業は、来年度の稼働を予定しています。また、森林カーボンクレジット創出の支

援事業を展開する民間企業と連携協定を締結し、これまで守り育ててきた森林資源を J クレジット制度の活用により価値化し、環境保全や森林管理の充実、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を一層推進するとともに藻場の保全及び再生による「ブルーカーボン」の推進に取り組んでいるところであります。

桧山沖洋上風力発電事業については、法定協議会において、本格的な議論が始まっており、本海域における発電事業が、地域における新たな産業、雇用、観光資源の創出などの価値を有するものであることから、早期かつ確実な実現に努めること、また、漁業や地域との信頼関係の構築と発電事業の安全性の確保等について、提案してまいります。

令和6年3月に木彫り熊発祥 100 周年を迎え、様々な記念事業に取り組んでまいりました。ここ数年、SNS や雑誌、メディアに取り上げられる機会が増えたことにより、木彫り熊の価値や魅力の再発見につながり、さらに町民の皆様による取組も PR を促進させ、若い世代や海外からも注目されるようになりました。

今後も、木彫り熊の技術の継承に取り組むとともに、地域の文化として根付き、発展していくよう尽力してまいります。

地域で安心して暮らすためには、医療の充実が欠かせません。しかし、北渡島檜山医療圏域における人口減少が急速に進んでいることや、医師招へいをはじめ、医療従事者の採用が難しい状況が続いており、病院経営を取り巻く情勢はさらに厳しいものになることが想定されます。八雲総合病院は、地域センター病院として、町民はもとより近隣地域からも信頼される医療機関として、しっかりと役割を果たすよう経営の維持、改善に向けた努力を継続してまいります。また、熊石国保病院の建替事業は、順調に建設工事が進められており、令和7年6月の開業を目指しているところであります。

八雲町の財政の主要な財源である「ふるさと応援寄附金奨励事業」は、町内事業者のご努力とご協力をいただき、昨年度は約 34 億円の寄附をいただいたところでありますが、今年度は、人気の海産物が国際情勢の影響により原材料の確保が困難であることから、昨年度を大きく下回る見込みで、昨日までの寄附額が約 10 億円であります。今後の対応として、利用サイト増や寄附者のニーズをとらえ、町内事業者などとさらなる連携を図り増額に努めてまいります。

全国の皆さんからの寄附は、八雲町を応援していただける温かいご支援でありますので、今後においても知恵と工夫を凝らした事業を展開してまいりたいと存じます。

いずれにしましても、八雲町を愛し、発展を望む気持ちでは誰にも負けない、そんな強い思いで1年間、全国を奔走し、様々な取り組みにチャレンジしてまいりました。今後の政策決定にあたりましては、社会経済の動向を注視し、柔軟にして大胆な発想を堅持しつつ、議会の皆様のご意見を尊重して進めてまいりたいと存じます。

在任期間の町政を考えますと、新庁舎建設や北海道新幹線新八雲駅周辺整備の具体的な方向性を定めるほか、多くの事業を抱えており、まさに多事多難な環境の中での町政運営となることは覚悟しております。

私も本年4月に渡島町村会会長に、また、北海道町村会副会長に就任したこともあり、

陳情や要望などで上京し、不在とすることも多くなっていますが、今後とも、町民皆様の幸せと持続可能な八雲町の発展を目指して、職員共々全力を尽くしてまいりたいと存じますので、重ねてご支援、ご協力をお願いいたします。

この1年間、議員各位には、大変ご高配を賜りました。どうぞ議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、ご家族共々良いお年を迎えられ、くる年もまた、八雲町のため、ご活躍くださいますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

この1年間、本当にありがとうございました。

### ◎ 議長挨拶

○議長（千葉 隆君） この際、私からも閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本年も、年の瀬が迫ってまいりました。

特に緊急の案件がない限り、本定例会が、本年最後の議会となります。

この1年を振り返りますと、今年元日に発生しました能登半島地震は、最大震度7を記録し、甚大な被害をもたらしました。発生から12か月以上が経過しましたが、今なお復旧・復興の途上にあります。

私ども町議会としては、総務経済及び文教厚生常任委員会において、町民が安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりの参考とするために、東北地方へ視察調査を行ってまいりました。

また、今定例会においても、視察調査に出席された3名の議員の方々から、防災に関する一般質問がありました。

災害の中でも、いつ起こるか分からないのが、地震や津波などです。そのためにも普段からの備えが大切であることについて、認識を深めることができたのではないかと思います。

私自身も含めて、防災に対する意識を高めるための取り組みをより一層強化していくことが、重要であると考えます。

今年の夏は、昨年に引き続き記録的な猛暑でありました。八雲町においては、小・中学校へのエアコン設置が実施され、今後、児童・生徒へより良い学習環境が提供されることを期待しております。

また、八雲高校生の発案・企画により、町内企業のご協力を得て「まちなか避暑地」が町内3か所に設置され、快適な空間を提供していただきました。

その他にも、円安や物価上昇、記録的猛暑など、この一年間は、私たちの生活に大きな影響をもたらした年でありました。

私ども町議会においては、効果的でわかりやすい議会の運営と、町民の意思を反映した、開かれた議会を目指し、議会報告会と議会カフェを開催してまいりました。

さらに、今定例会において報告書が提出された二海サーモンプロジェクトに関する特別委員会は終了しますが、このプロジェクトが町の産業としてしっかり根付くよう推進を図

ることが重要であり、今後の進捗を見守るとともに、必要な対策を町へ働きかけてまいります。

これからも、自己研鑽を重ね、資質の向上を図りながら議会活動を進め、住みよいまちづくりに向けて議員 14 名で努力してまいり所存でございます。

さて、本定例会は、去る 12 月 9 日に開会し、本日までの会期 4 日間にわたり、条例改正、各会計補正予算、各種特別委員会調査報告書、議員発議による意見書など、多くの議案が上程され、終始熱心にご審議を賜りまして、無事、閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

改めて、議員各位並びに町理事者各位のご協力に対しまして、議長として衷心より感謝申し上げます。

町長はじめ、町理事者各位の、これまでの議会審議における真摯なる態度に、深く敬意を表しますとともに、議員各位から述べられました意見、提言等につきましては、十分に尊重され、一般会計の歳入の減少見通しや町立病院の経営状況の議会報告を踏まえ、「歳入に見合った歳出」を念頭に、令和 7 年度以降の政策や予算編成において熟慮していただき、持続可能な行政運営のために、一層の熱意とご努力を重ねていただきますよう、お願い申し上げます。

これから慌ただしい時期を迎えますが、この一年間、町議会に寄せられました関係各位のご厚情、ご協力に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、議員並びに町理事者をはじめとする職員皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ご家族ともども、ご多幸で希望にあふれた新年を迎えられますよう、ご祈念申し上げます。

報道関係者におかれましては、議会活動を迅速、的確に報道され、町政の推進に側面からご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

終わりになりますが、今後も八雲町発展のために、一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、令和 6 年第 4 回定例会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

### ◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和 6 年第 4 回八雲町議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午前 10 時 58 分]